

降 水 域 監 視 サ ー ビ ス 申 込 書

平成 年 月 日

お申し込み会社名 (個人のお客様は記入不要です)	
代表者(申込者)氏名	印
所在地 〒	
電話	※FAX
※ e-mail	
ご担当者役職 お 名 前	経理ご担当者役職 お 名 前
監視地点	
監視期間	年 月 日 時 分 ~ 年 月 日 時 分
連絡条件	(事前に相談のうえ、降水域がどういふ状況になったら連絡が欲しいかお書きください。)
連絡方法	<input type="checkbox"/> 電話・携帯電話(番号:) <input type="checkbox"/> F A X (番号:) <input type="checkbox"/> メール(アドレス:) <input type="checkbox"/> その他()
備考	

別紙「降水域監視利用上の了解事項」の内容を了解のうえ、上記のとおり降水域監視サービスを申し込みます。

了解事項確認印 印

F A X 0 1 8 - 8 5 3 - 0 8 4 1

〒010-0956 秋田市山王臨海町 4-6 アナザーワンビル 302 号

降水域監視サービス利用上の了解事項

有限会社ウェザープランニングが行う降水域監視サービスは、気象庁の気象レーダー観測成果をお客様に代わってウェザープランニング常時監視をするサービスです。

降水域監視サービスの情報はお客様自身が利用するものとし、ウェザープランニングの許可なく再配布等の二次利用はできません。

降水域監視サービスの情報に基づく一切の活動決定は利用者自身が自己責任の下に行うものとし、ウェザープランニングは、その活動結果として発生した人的被害・損害、所有物や財産の損失・損害、およびそれらの補償に対して一切の責任を負わないものとします。

降水域監視サービスの情報は、気象レーダーの故障・保守等による運用休止、あるいは気象レーダー観測成果入手の回線等に異常が生じた場合、提供不能になる場合があります。

降水域監視サービスが、気象レーダーの運用休止、回線の異常、その他の原因により提供できなくなる恐れがあるときは、ウェザープランニングは可能な限り速やかに連絡するものとします。

降水域監視サービスが、気象レーダーの運用休止、回線の異常、その他の原因により提供できなくなった場合、ウェザープランニングは料金をお返し、または請求しません。

次のような場合、降水域が気象レーダーでは捉えられない場合があります。

- 降水が非常に弱い場合
- 山の陰など、気象レーダーからの電波が届かない一部の地域の背の低い降水

次のような場合、地上では降水現象が発生していないのに、気象レーダーでは降水として捉えられる場合があります。

- 地上までは届かない降水が上空にある場合
- まれに、山岳等からの反射波がコンピューターによって除去しきれない場合

降雪強度は、雪質によって異なるため、正確性に欠けます。

降水監視サービスで把握できる降水現象は 10 分間隔が最小単位で、気象台の運用状況によっても左右されます。

降水監視サービスは実況報告であり、予報ではありません。

降水域監視サービスは、人員配置等の事情で、お受けできない場合があります。

気象レーダー観測理解のための参考事項

雨には大きく分けて2種類あり、広い範囲にわたって降るもの(地雨)と、対流性の雲から狭い範囲に降るもの(しゅう雨)とがあります。しゅう雨性降水(雷雨、夕立、時雨など)をもたらす対流性の雲(積乱雲、積雲)は、大きくても直径 10km程度であり、発達ของ早さもまちまちで、点在する降水域が激しく変化することがあります。降水域監視では、新たに発生する降水域を事前にみつけることはできません。また、小さな積雲、積乱雲が、お客様指定の地点にかかるかかからないかの判断は直前しかできません。